806
84

初見分申渡

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

30.10. 1

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

初見分申渡

806
84

百十九

第八冊

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

806
84

初見分申渡

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

舊幕引繼書

兩國橋東西

橋番信濃人

同所

水防信濃人

一、定式通行

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

諸事入念出
来届出
定之通人数
出火之節又人足
石連弁当
水防其外退方
手後ニ而成
一

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84　　ガラス使用

防ぐ其出
入用心を
致し出る其人を
引受け世話
終失ふ事なき
様致す可

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

私教長掛ニ掛ケ
教ヲ承遂ケ
兼テ防方ヲ
勿論緩急ニ
出火ノ節ハ
又ハ後ニ
モ不苦周章物出
特ニ方ヲ
不成ハ
ものハ出精

中使至自
川名
右問候事
具方ヲ以テ書通
縣私
翰黄金附届事
入念ヲ辺土ノ
人数ニ有古周
書翰水浴
其外ハ
義ニ有

三橋之
大川橋助義
之方ヲ除ク
名主
橋番人
請負人
拂場橋ヨ
破損又ハ出水ノ
節ハ橋向
第一ノ村ヨリ通知ヲ
出次第ヲ
人足ヲ
名主
橋附定拂

車力共ニ弘前ヨリ次第ノ如ク
諸事人夫ニ
御成ニ付テハ
指除被
仰付候ニ付テハ
出火ニ付テハ
堂面ニ
但雑私荷
出火ニ
指遣方ニ

明治三年
申渡書
弘前
中條家

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84
ガラス使用

今般川筋
川支ニ付
狂付お

御上ヶ場乃高橋
入念御合奏被
遊候事ニ候間
御心得ニ
本誠ニ御苦労
御事ニ候
御用人
御役人

之方乃文面ニ
別紙大切ニ
不遠拙宅ニ
之外前ニ
て申上

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

出仕奉職ノ事

初見分申渡

一 本村御會所
新畑平兵衛
右惠代
一 東本庄
地内
平之丞
本庄宿
同所
元助

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

之方ヘ被遣御書
ヲ以申上候様ニ
書ヲ御持遣方ニ
ヲ被仰聞候ニ
川之ヲ作有之
ニ而ハ
ニ而ハ
ニ而ハ

初見分

申渡

舊幕引繼書

其方々

西國橋東西

同所

橋番詰役人

水防詰役人

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

諸事入念出
手連来候出
定通人数
陽中お詰所
一般御簡組
出火之節ハ
石連組有志
水防道具持
手当ニ而ハ
一水防詰員人

有之際ハ自分ハ用ニ不
お用ニ相成
出ニ候ハヽ世話
相勤ニ付
同断
出ニ候ハヽ世話
無之ニ付

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

十六

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

請求記号

出火ニ付テハ
人夫其外ニ
車力ヲ不拘
勿論ニ候
御用ニ
橋上下ニ
掃除ニ
公役ニ
出火ニ
出火ニ付
出油断

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84　　ガラス使用

其方及手續
前書不附諸事
（念之而出次第

其方及ニ通簿私
鎖着不附届諸事
〈念ヲ要ス〉
人数預有届用書類勿論
立之員ホ相違之節ハ
不届ニ付

廻船問屋
行事惣代

日渡ニ
〈ケ月ヲ要ス〉

主方共
仲間
〈ケ月ヲ要ス〉

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

文久二戌年

一 奏船風船之節之義
乳母初遣之節義
綱渡之義被仰渡
可申事

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84

ガラス使用

文久二戌年

一 川口通船橋之儀ハ
作渡之通通永代橋ニ
差加下之綱張丈夫懸
可申事

一 乗船岡船之節ハ
乗船之者
乳母并遣之者共船ニ
綱張丈夫ニ
可申事

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84
ガラス使用

一 川々、警船関船受差
一 川々通船多人津
銭米相済切手限
高役銀留置可申
候事

安政七申年二月

申番所
家内
仲間
小影堰所
家内
番村留印

一　川船ニ而出船之節

一　川通船之節

一　平月之御秋之月

右之通

安政七申年二月

御奉行所

小彰姫御所

御家老

御用人

御家老

御用人

一　川船番所ニ而船改受候事

一　川通船ニ而入津之船ハ

勿論茶積荷物ニ限ら

ず惣而船ニ積候荷物

不残

右之通相違無御座候

以上

安政七申年二月

川通船問屋

年寄

小前帳所

年行司

船改所

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

806
84

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

806
84

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』 請求記号 806-84

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『初見分申渡』　請求記号 806-84
ガラス使用